

平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査  
特別委員会設置の動議

議案第33号平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について外6件については、次のように特別委員会を設置し、これに審査を付託したい。

よって、これを動議として提出する。

平成26年9月8日

提出者	鎌倉市議会議員	久	坂	くにえ
賛成者	同	上	山	田直人
同	同	上	河	村琢磨
同	同	上	保	坂令子
同	同	上	日	向慎吾
同	同	上	中	澤克之
同	同	上	納	所輝次
同	同	上	高	橋浩司
同	同	上	岡	田和則
同	同	上	赤	松正博

## 記

### 1 名 称

平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

### 2 付議事件

- 議案第33号 平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第34号 平成26年度鎌倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第35号 平成26年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第36号 平成26年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第37号 平成26年度鎌倉市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第38号 平成26年度鎌倉市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第39号 平成26年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### 3 委員の定数 10名

### 4 その他

- (1) 本特別委員会の審査の期間は決算審査が終了するまでとし、閉会中も審査できるものとする。
- (2) 本特別委員会は審査のため必要があるときは、議長を通じて資料の提出を求めることができるものとする。